

2025 年度 大阪市への政策・制度予算要請について
(抜粋：大阪市地域協議会独自要請)

◆ 2025 年度大阪市政策・制度予算要請（項目一覧）

1. 雇用・労働・ジェンダー平等施策

(3) ジェンダー平等社会の実現に向けて

①「大阪市きらめき計画」の周知・広報について 独 … 2

(6)「大阪市未来都市創生総合戦略」に基づく施策の展開について 独 … 4

2. 経済・産業・中小企業施策

(1) 中小企業・地場産業の支援について

①中小・地場企業への融資制度の拡充について 独 … 5

③商店街の活性化に向けた施策のさらなる拡充について 独 … 5

3. 福祉・医療・子育て支援施策

(3) 医療提供体制の整備に向けて

②地域保健・医療の充実、健康で暮らせる地域社会の実現について 独 … 8

③市民病院の地域拠点病院としての安定的な運営について 独 … 8

④休日急病診療所の充実と増設、診療時間の拡大について 独 … 8

(5) 子ども・子育て施策の着実な実施に向けて

⑧児童いきいき放課後事業について 独 …12

(7) 社会のセーフティネットの再構築について 独 …12

4. 教育・人権・行財政改革施策

(3)すべての子どもたちに教育を保障すること 独 …13

(4)子どもたちの学習環境整備について 独 …14

(5)学校の統廃合について 独・新

(9)幅広い消費者教育の推進について 独 …15

(14)大阪市の財政状況と今後の税収見込みについて 独 …16

(15)区行政の充実について 独 …17

5. 環境・食料・消費者施策

(7)害鳥獣（カラス・ネズミ等）対策の充実について 独 …19

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(11)魅力ある「まちづくり」の進展について 独 …22

(12)鉄道立体交差事業の推進について 独 …23

(13)大阪・関西万博開催に向けた諸課題への対応について 独 …24

(14)都市の緑化と街路樹の計画的な管理について 独 …24

(15)市立斎場の安定的な運営について 独・新 …25

<凡例> 独 ⇒ 大阪市地域協議会独自要請項目、 新 ⇒ 新規要請項目

1. 雇用・労働・ジェンダー平等施策

大阪市地域協議会 2025 年度 市への要請内容

(3) ジェンダー平等社会の実現に向けて

<独自要請・継続> ①「大阪市きらめき計画」の周知・広報について

2021 年 3 月に策定された「大阪市男女共同参画基本計画～第 3 次大阪市男女きらめき計画～」(2021 年度～2025 年度)が最終年度を迎えることから、盛り込まれた各種施策が着実に実施されるよう、関係部門が連携した取り組みを行うこと。

とりわけ、大阪市民に対し、本計画をアピールするためリーフレットやホームページでの周知とともに、毎年 6 月の「男女雇用機会均等月間」などで SNS を活用したプッシュ型の情報発信を行い、男女共同参画社会実現に向けた方針の理解促進に努めること。

<独自要請・継続> (6)「大阪市未来都市創生総合戦略」に基づく施策の展開について

「未来都市創生総合戦略」の方向性では「一人ひとりが多様な幸せ(Well-being)を実感でき、誰もが安心していつまでも住み続けたいと思う『にぎやかで活気あふれるまち大阪』の実現をめざす」とされている。

「若者・女性・外国人等誰もが活躍できる社会の実現」を謳う「未来都市創生総合戦略」の実現には、ワーク・ライフ・バランスの実現が重要であり、そうした観点から「未来都市創生総合戦略」の施策展開を図ること。

【背景】

大阪市は、「急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正していくため」、まち・ひと・しごと創生法に基づき、2020 年 3 月に「第 2 期大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、様々な施策が総合的・継続的に取り組まれてきた。昨年 12 月、国において「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定された事をうけ、大阪市においても 2024 年度を始期とする「大阪市未来都市創生総合戦略」が策定された。

私たちは、「働くことを軸とする安心社会の実現」をめざして運動を展開しており、大阪市が「未来都市創生総合戦略」において謳う「若者・女性・外国人等誰もが活躍できる社会の実現」のためには、多様なステークホルダーによる連携・協働による「ワーク・ライフ・バランスの実現」が何よりも重要であると考えている。

2. 経済・産業・中小企業施策

大阪市地域協議会 2025 年度 市への要請内容

(1) 中小企業・地場産業の支援について

<独自要請・継続> ①中小・地場企業への融資制度の拡充について

大阪市については、中小企業の割合が大きく、昨今の物価高騰の影響を強く受けている。中小・地場企業の経営実態を見極め、中長期にわたる安定的な融資・保証制度を充実させること。さらに、給付型の支援や融資枠を拡大などについても検討をおこない、予算措置を国や府に求めること。

【背景】

融資・保証制度については、利用者の視点から、出来るだけ簡単な手続きで、効果的な制度となるよう、きめ細かな施策展開が必要。加えて中小企業などへのデジタルデバイスの導入支援などの振興策についても引き続き周知と利用拡大が必要。

<独自要請・継続> ③商店街の活性化に向けた施策のさらなる拡充について

様々な施策により商店街の活性化に向けた取り組みが行われているが、これらの施策が実効あるものとなるよう、当事者のみならず、周辺住民をはじめとした多様なステークホルダーによる連携・協働によって、地域活性化につな

がるような魅力ある「商店街」づくりに向けて、さらなる施策の拡充を行うこと。

【背景】

大阪市内の商店街については、大型量販店やコンビニエンスストアなどの進出、インターネット通販の普及などにより、大変厳しい状況が続いている。

商店街は、日常の「買い物の場」としてのみならず、地域の人々が交流する「公共の場」として重要な役割を果たしてきた。そうしたことから、街の活力の源であったり、暮らしやすさに繋がったりする、地域住民とともに作り上げる活性化のための振興策が必要。

3. 福祉・医療・子育て支援施策

大阪市地域協議会 2025 年度 市への要請内容

(3) 医療提供体制の整備に向けて

＜独自要請・継続＞ ②地域保健・医療の充実、健康で暮らせる地域社会の実現について

コロナ禍を経て「医療」「健康」への関心が高まっている。そして、大規模な感染症の流行が発生すれば、その感染症への対策への懸念だけでなく、日常の医療や健康も脅かされるという事実も明らかになった。

改めて、自治体の最大の使命といえる、住民の安全と安心を守るために、改めて、将来の新興・再興感染症の発生やまん延等に備えて体制整備を行うこと。また、大阪市として健康寿命を延ばすことをめざし、保健所、24 区の保健福祉センターの体制充実・整備を行い、医療も含めた連携強化を進めること。

【背景】

コロナ禍における大阪市の対応について検証を求める項目として要請していた。一定の検討・検証については示されたこと、感染症の蔓延状況についても一定の収束を見せていることから、要請の標題を「地域保健・医療の充実、健康で暮らせる地域社会の実現について」としたうえで、市域の保健福祉体制の充実を求める要請とする。

とりわけ、大阪市の介護保険料が全国で最も高額となっており、健康寿命との関連についても検証が必要である。EXP02025 のテーマが「いのち輝く未来社会のデザイン」であることもふまえ、改めて地域保健の実施体制を充実させ、医療・保健・福祉の連携により健康寿命の延伸が図られることが重要。

＜独自要請・継続＞ ③市民病院の地域拠点病院としての安定的な運営について

市民病院が、地域医療拠点として安定的に運営できるよう、必要な人員配置や予算措置を講じることを要請する。具体的には、大阪市民病院機構が掲げる「大阪市の中核病院として、地域医療機関との適切な役割分担のもとに連携を強化」「継続して良質な医療を提供できるよう、健全な経営基盤の確立に努める」などの基本方針が達成できるよう、大阪市から十分な運営交付金を交付されたい。

＜独自要請・継続＞ ④休日急病診療所の充実と増設、診療時間の拡大について

大阪市内には小児科専門の救急病院が少なく、休日夜間になると大阪中央急病診療所（西区）に、患者が集中している。小児救急はニーズが高く、かつ高度な水準が求められる医療現場である。また、社会的な弱者に「しわ寄せ」が集中する課題でもある。

大阪市として休日急病診療所の充実と増設など独自の改善策を講じるべきであり、必要な措置を講じるよう要請する。

(5) 子ども・子育て施策の着実な実施に向けて

＜独自要請・継続＞⑧児童いきいき放課後事業について

「児童いきいき放課後事業」については、中心区の児童数の急増などの要因により、事業の内容に極端な偏在が発生しているとの声もあり、検証と対策が必要である。地域間の格差を縮小し、事業が充実するよう、予算措置を行うよう要請する。

また、「南海トラフ地震」に対するリスクが高まっているなか、「児童いきいき放課後事業」が行われている際に大規模災害が発生した場合でも、十分な対応が行えるよう、検証を行い必要な対応を行うこと。

【背景】

「児童いきいき放課後事業」については、現状では、就労する保護者のニーズに応えられているとはいえない。地域間の児童数の格差や「子どもの貧困率」が高い大阪市においては様々な問題が顕在化している。

加えて、大阪市の放課後児童施策については、健全な児童の育成といった目的だけでなく、就業者のワーク・ライフ・バランスからの観点や、防災面の課題、社会的弱者に対する施策、社会教育としての視点など、多様な視点からの事業の強化が必要である。

<独自要請・継続> (7) 社会のセーフティネットの再構築について

貧困や、傷病による障がい、介護など、様々な要因により「あたりまえ」の生活が維持出来なくなったとき、誰もが、状況に応じた適切な「福祉サービス」を受けることが出来なければならない。

必要な支援が的確に提供できる仕組み作りが大切であり、区役所・保健福祉センターをはじめとした各種相談体制の充実が図られるよう、必要な人員の確保と予算措置が行われることを要請する。

【背景】

コロナ禍を経て、いわゆる「社会的弱者」と呼ばれる人々の生活不安が明らかとなっている。本来機能すべき「福祉」という社会のセーフティネットが、必要としている人々に届きにくい現状があると考えている。

私たちが行った、大阪市民を主な対象としたアンケートでも、「福祉」に対する関心は高くなっており、様々な困難に直面した人々が、社会のセーフティネットに適切に対応されるのか、そして適切なサービスを受けられるのが大きな課題である。

4. 教育・人権・行財政改革施策

大阪市地域協議会 2025 年度 市への要請内容

<独自要請・継続> (3) すべての子どもたちに教育を保障すること

すべての子どもたちに、教育の機会を保障し、経済的負担の軽減、学習の機会と学力の底上げが図られるよう、不登校児童・生徒等への支援、夜間中学の充実、帰国・来日児童生徒への十分な対応や、障がいの有無に関係なく、地域の学校に進学し、安心して学ぶことのできる条件整備など必要な措置を講じること。

具体的な実施にあたっては、それらの措置が実効あるものとなるよう、現場の意見を十分に踏まえた対応を行うとともに、早急に教育費の完全無償化に向けた検討を行うこと。

【背景】

「子どもの貧困率」が高い大阪において、社会的な格差により拡大しつつある「教育格差」の問題が顕在化している。保護者の経済力が、学力に大きく影響するということは、これまでの様々な調査で明らかになっている。

また、私たちが行った、大阪市民を主な対象としたアンケートにおいても、「学び」に対する関心は非常に高く、行政として、社会的弱者への学習機会の保障などについて包括的な視点での取り組みが求められている。

そのためにも教職員定数の改善、教職員や支援員等の労働条件を改善し人材確保をすることが重要である。

＜独自要請・継続＞(4)子どもたちの学習環境整備について

大阪市においては、学校の統廃合が行われている一方、市内中心部では大規模タワーマンションなどの建設により児童数が急増し、特別教室の転用や校舎の増改築などが行われるなど学習環境の低下が懸念されている。

学校校舎の設備面などにより学ぶ機会が制限されることがあってはならず、常に良好な学習環境が維持できるよう教育環境の充実に向けて取り組むことを要請する。

加えて、こうした事態に陥らないよう「教育委員会」としても、関係部局への働きかけなどに取り組むこと。

また、学校給食については、学校現場、児童・保護者の意見をふまえ、十分な予算措置を行い、改善が図られるよう要請する。

【背景】

学校給食については、我々が市内居住者を対象に行ったアンケートなどでは「量が少なく質も悪い」との意見もある。

給食設備の老朽化や、原材料費の高騰など、様々な要因があると思われるが、実態把握に努めるとともに改善のために予算の増額が必要。

＜独自要請・新規＞ (5)学校の統廃合について

小・中学校の統廃合については、一時の人口増減をみるのではなく「街づくり」の長期的な視点からの判断が必要である。また、校区が広がることにより、通学の安全が担保されるか懸念が残る。加えて、廃校により土地を売却すると人口増加に転じた場合の学習環境の悪化に繋がる恐れもある。

さらに、「南海トラフ地震」に対するリスクが高まっている中、避難所となるべき小・中学校の統合は、防災面でも大きな懸念材料となる。

条例にもとづく小・中学校の統廃合については、廃止も含めて見直すこと。また、統合され廃校となった場合でも公共用地として確保し、安易な売却は行わないこと。

【背景】

大阪市の「大阪市立学校活性化条例」により、11 学級以下の小学校は学校配置の適正化を目的に統廃合の対象となっているが、対象数は 105 校で、今後とも 11 学級以下の状況が見込まれる 84 校が具体的な対象。

中学校は 5 学級以下を適正化の対象とし、8 学級以下を小規模校としている。5 学級以下の中学校は 11 校あり、6～8 学級以下の学校でも教育上の課題が生じている等の場合は、適正化を進めるとしている。

区内のすべての小学校が対象となる区もあり、市はその対策として区を跨いだ児童の配置も検討されているとのことであるが、公の責任として、すべての児童が安全・安心に通えるよう、慎重な検討が必要。

また、防災面からも大きな懸念材料となる。

＜独自要請・継続＞(9)幅広い消費者教育の推進について

成年年齢が引き下げられたことにより、知識や経験不足に乗じた悪徳商法などによる若年層の消費者被害の拡大が強く懸念されている。とりわけ、スマートフォン・タブレット等の普及に伴い、高額商品の売買やゲームでの高額課金、犯罪行為に抵触する事項などに関して、小・中学生をも対象とした消費者教育は急務となっている。

教育現場への啓発活動や支援などの拡充に加え、家庭でも消費者教育を学ぶことができる教材を作成するなどの対策を講じること。

＜独自要請・継続＞(14)大阪市の財政状況と今後の税収見込みについて

大阪経済は、全体的に回復基調と言われているが、物価高騰の影響による個人消費の落ち込みや、労働力不足の影響を受けている産業などもあり、今後の見通しは不透明な状況となっている。一方で、2025 年の大阪・関西万博を見

据えた多額の公費負担も想定されており、これらの状況が、大阪市の財政に影響を及ぼすことを危惧している。

自治体財政の硬直化は、市民生活に直接影響を及ぼすこととなる。そうした影響を最小限にとどめることは当然であるが、一方で、市民の暮らしの安全や安心のための支出が滞る事態になっては本末転倒である。何よりも、市の財政状況と指摘したような公費負担がどのような影響を及ぼすのかについて、市民に分かりやすい周知を行うことが重要である。今後の中長期的な財政状況について明らかにするよう求めるとともに、財政調整基金の現状についても明らかにすること。

また、補正予算の編成にあたっては、二元代表制の意義をふまえ、議会における十分な審議を経て議決によって執行すること。

<独自要請・継続> (15)区行政の充実について

区長の権限と責任で、各区・各地域の事情や特性に合った施策・事業が総合的に展開できるよう、区役所と市役所の他の部署との連携の在り方を見直し、予算・権限・人員を充実させること。

【背景】

「新・市政改革プラン」では区役所業務の集約化についての記載もあるが、効率化のみを求めるのではなく、区行政の充実の観点から施策の展開が図られるよう要請する。とりわけ、「新・市政改革プラン」で謳われている「ニア・イズ・ベターの徹底」には、地域の課題を的確に把握し、粘り強く問題解決に取り組むことが出来る「区役所職員」が必要であり、各区役所の、更なる予算・権限・人員の充実が必要。

一方、区によるインフラ維持補修について、区予算としての実施計画となっているが、実情は、事業部局が市全域を考慮し策定しているため、ほとんど区の意見が反映できていないとの声もある。「ニア・イズ・ベター」の観点から、区としての主体的な対応が行える仕組みが必要。

また、区役所として、区域内の事業者や労働組合（労働者）の意見を聞く場を積極的に設けることにより様々な観点（防犯・防災・地域活性化など）で協力関係の醸成につながるものと考えており対応を求めたい。

5. 環境・食料・消費者施策

大阪市地域協議会 2025 年度 市への要請内容

<独自要請・継続> (7) 害鳥獣（カラス・ネズミ等）対策の充実について

繁華街の近接エリアなどで害鳥獣（カラス・ネズミ等）による不快な状況が散見されている。病虫害の媒介の恐れもあり、生活環境への悪影響が懸念されている。

また、ハトなどへの餌やりに起因するトラブルや、鶴見緑地でのアライグマ、河川でのヌートリアの繁殖なども確認されており、生態系への深刻な影響も懸念される。市民への啓発を行うとともに実効性のある対策に取り組むこと。

【背景】

一部の集合住宅などでは、ゴミ出しのルールが守られておらず、カラスなどに荒らされる要因となっており、行政として対応が必要。

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

大阪市地域協議会 2025 年度 市への要請内容

<独自要請・継続> (11) 魅力ある「まちづくり」の進展について

昨年 12 月、国において「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されたことをうけて、大阪市においても

2024 年度を始期とする「大阪市未来都市創生総合戦略」が策定された。新しい「未来都市創生総合戦略」では、「エリア別のまちづくりの方向性」示されているが、「大阪のまちづくりグランドデザイン」や「都市再生緊急整備地域」に位置付けられているエリアについて、それぞれ取り組まれている施策が示されただけで、いわゆる「大阪市」全体を俯瞰した「都市計画」とは言い難い。

大阪市としての住民目線からの街づくりの「都市計画」の「マスタープラン」を早急に定めること。

また、プランの策定に当たっては、住民をはじめとした多様なステークホルダーによる連携・協働による、魅力あるまちづくり計画となるようにすること。

【背景】

大阪市の未利用地の有効活用について、令和 5 年 8 月時点で 525 件、約 191 万㎡で、貸付・処分して有償化したものは 97 件、約 13 万㎡と多くの土地が未利用の状態にある。特に周辺区では空き地が多くなっている。空き地は、不法投棄を招く恐れや、治安の悪化にもつながる恐れもある。地域活性化の観点から、地域住民との連携・協働による有効活用が必要。

総務省統計局の空き家調査において、大阪府の空き家数は 2023 年で 493 万戸（空き家率 14.3%）と空き家率の全国平均 13.8%を上回っている

市営住宅においても空き家が埋まらない状況があるとも聞いており、周辺区を中心に市営住宅近郊の商業施設の閉店が続いて利便性が低下しているとの指摘もある。代替の大規模商業施設は、車で移動しなければ利用しにくく、市営住宅の入居者の大半を占める高齢者は、利用することが困難になっている。そのため、周辺区を中心に利便性が低い市営住宅については、新たな観点から利活用を進める検討が必要。

一方、JR 環状線外縁には低層の木造家屋が密集している地域もあり、老朽化や防災や空き家対策も課題となっている。南海トラフ地震のリスクも高まっており、災害時の対応も含め、今後の街づくりをどう進めるのか対応が必要。例えば、災害前から被災から復興に向けた街づくりを意識した計画について、広範な関係者と協議する場所を設けている自治体などもあり、大阪市としても検討が必要。

縦割り行政の弊害により、小中学校の「廃校や建替え計画」と、「防災計画」がリンクせず、学校施設の総合的な活用が図られていないとの指摘がある。EX. 屋上のプールの水の災害時の活用や垂直避難などについて全く考慮されていないなど。

市内中心部で、学校の統廃合が進む一方で、大規模タワーマンションなどの建設により人口が急増し、学校園の収容人数が不足するなど、公共サービスの供給に問題が生じるような事象が発生している。一時の人口増減をみるのではなく「街づくり」の長期計画に基づく判断が必要であるし、発災時には避難所となるべき小中学校の統合については、防災面でも不安が大きい。

無秩序な開発により、結果として都市の魅力と機能を損なうことを危惧しており、区役所、政策企画室、危機管理室、計画調整局、教育委員会、といった関係部局が、横断的に対応することが必要。

<独自要請・継続> (12) 鉄道立体交差事業の推進について

- ・城東区：JR 学研都市線
- ・住吉区：南海高野線

鉄道路線は非常に重要な公共インフラであるが、地平を走る区間については、踏切による交通渋滞の発生など、市民生活に影響も与えている。こうした状況を改善するには立体交差事業の着実な進展が必要である。

現在、大阪市内においては東淀川区の淡路駅を中心に立体交差事業が行われているが、私たちが市民を対象に行ったアンケートや意見交換会では、いまだ事業化されていない京橋駅近傍の JR 学研都市線や、住吉区を走る南海高野線について立体交差事業を実現してほしいとの要望が多く寄せられている。

大阪市としてこれらの区間の立体交差化に向けた昨年度から検討状況の進捗などについて明らかにし、早急に事業化を行うこと。

<独自要請・継続> (13) 大阪・関西万博開催に向けた諸課題への対応について

・大阪・関西万博開催時の交通環境の機能確保について

2025 年大阪・関西万博の会場となる「夢洲（ゆめしま）」については、万博の開催期間中、約 2800 万人の来場者を想定し、1 日あたりでは最大 28 万人の来場が見込まれている。万博開催に向け地下鉄延伸や周辺の橋の拡幅などが行われているが、それでも深刻な混雑や渋滞を引き起こすことが危惧されている。

会場に隣接してコンテナ物流の拠点もあり、渋滞などが発生すれば万博のみならず市民生活にも影響が生じる恐れがある。また、地下鉄についても来場者のピーク時には相当な混雑も予想されており、生活路線でもあるメトロ中央線において通勤・通学といった一般利用客への影響も想定される。加えて、シャトルバスについても運転手の確保が困難な状況が続いていると言われており、円滑な運航ができるのか疑問を呈さざるを得ない。ついては、大阪・関西万博に関わって、すべての来場者が、快適に入退場が可能となることに加え、市民生活への影響をきたすことのないよう、交通環境の機能整備を行うこと。

・建設工事

2025 大阪・関西万博の開幕が約半年後に迫る中、建設資材の高騰や工事に従事する人材不足などにより建設計画に大幅な遅れが生じているといわれている。建設業界からは開幕に間に合わせるためには十分な工期を確保することが不可欠だとして、博覧会協会に対して工事に関する情報の開示とともに、パビリオンを建設する予定の外国政府に対しても速やかな発注などを求めている。

こうした状況への対応が求められているが、一部で報道されたような労働時間の上限の撤廃などによって、労働者に対して長時間労働を強いることで解決しようとすることは断じて容認できない。

また、会場建設費の総額も、高騰が続いており予算の増額が行われている。こうした経費は、国と大阪府・市、経済界が 3 分の 1 ずつ負担する仕組みで、多額の公費投入が懸念されている。

万博関連事業に関しては、働く者のへのしわ寄せを行うことなく、あらゆるワークルールを順守すること。加えて、公費に関する予算増については最低限にとどめるとともに、市民に対して納得の行く説明を行うこと。

【背景】

安全・交通及び建設工事の課題、経費の問題、IR 事業との関連など、課題は山積している。開催後の後始末（費用負担、施設）についても不透明。最終的に市民に負担がこないよう国、府市、財界で責任の所在を明確化すべき。

<独自要請・継続> (14) 都市の緑化と街路樹の計画的な管理について

街路樹の伐採により、結果として都市の魅力が損なわれることを危惧しており、大阪市が緑の豊かな街となるよう、住民目線からの都市緑化に向けた方向性などが定められ、広く市民に対して周知されなくてはならない。

大阪市として良好な都市環境の実現のため、これまでも増して都市緑化が進展するよう要請する。

【背景】

街路樹は、美しく統一感のある街並みを創出するとともに、都市の季節感を演出し、日照・風などの微気象の調節、ヒートアイランド現象の緩和など都市環境の改善に寄与している。加えて、都市緑化の推進にも寄与してきた。一方で、近年、大量の街路樹が伐採されており、2024 年までに 1 万本の街路樹を伐採する計画もあると言われている。

街路樹については、台風などの影響により倒木する恐れのある木を伐採するなど、計画的な管理が必要であるとは認識しているが、私たちが市民を対象に行った意見交換会では、港区の通称「桜通り」の桜並木の撤去などについて「公費による管理は出来なかったのか」といった意見も挙げられている。

長年、親しまれてきた緑を無くすような事については、地域住民の理解を得ることは何よりも重要。

<独自要請・新規> (15) 市立斎場の安定的な運営について

大阪市内には市立の斎場が5か所あるが、必要とする住民が、長期間の待機を強いられることの無いよう、安定的な運営と、計画的な設備の更新などを行うこと。

【背景】

首都圏を中心に、火葬を行うまでの待機日数の長期化や、火葬料の高騰などが問題となっている。大阪市においても、今後、首都圏と同様の問題が生じ、結果として住民に負担が強いられることの無いよう、安定的な運営が図られるよう、計画的な設備の更新や人材確保対策などに取り組む必要がある。